

1. 推進事業

事業費（要望額）14,040,000円（うち交付金 6,500,000円）	都県名	福島県
	事業実施年度	平成30年度

現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）

東日本大震災により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が発生した。畜産分野においては、牧草の生産が減少しているうえ、通常の方法での除染が困難な状況にある。また、多くの家畜が淘汰されたことにより生産基盤が脆弱化している。  
さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散による生産者の健康への影響に対する不安も解消されていない。

課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）

畜産分野においては、安全・安心な自給飼料を生産するために必要な農業用機械の導入を支援する。

都県における目標関係							備考
取組名	成果目標	事業実施後の状況			達成率	成果目標の具体的な実績	
		計画時	実施後	目標			
自給飼料生産・調製再編支援	飼料生産面積の拡大	原発事故に伴い牧草の利用が制限されている。	生産組織の収穫作業の高度化を図り、飼料生産面積を拡大した。	生産組織の収穫作業の高度化を図り、飼料生産面積を拡大する。	61.6%	達成（100%以上） 概ね達成（90%以上、100%未満） 未達（90%未満） 計 1地区 1地区	

事業実施地区数 総合所見

1地区	成果目標の達成状況は、90%未満であるため「未達」と評価する。 しかしながら、少しずつ面積が拡大されており、圃場整備完了後は稲わらの生産も予定されていることから、県としては、目標達成率が100%となるよう今後も飼料生産について指導・助言を行い支援していく。
-----	---

- (注) 1 別紙様式 1 号に準じて作成すること。  
2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(令和3年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都県費	市町村費	その他			
自給飼料生産・調製再編支援	福島さくら農業協同組合	(平成22年度) 牧草 0ha 稲わら 0ha  (参考:平成22年度の受益農家の牧草作付面積24.3ha)	(令和3年度) 牧草 14.6ha 稲わら 4.0ha  (令和2年度) 牧草 9.0ha 稲わら 2.0ha  (令和元年度) 牧草 0ha 稲わら 0ha	ロールベラー ラッピングマシン マニュアルプレッダ モアコンディショナー テグダーレーキ 各1台	(令和3年度) 牧草 20.2ha 稲わら10.0ha	ロールベラー ラッピングマシン マニュアルプレッダ モアコンディショナー テグダーレーキ 各1台	14,040,000	6,500,000	4,225,000	0	3,315,000	61.6%	<p>牧草については、農山村地域復興基盤総合整備事業を活用して基盤整備を行ったが、基盤整備を行ったことにより、土の排水性が悪くなり、導入した大型機械での作業に適さなくなったため、目標面積を確保出来なかった。このため、新たにほ場を確保すべく、田村市所有の遊休農地を貸借することにより、令和4年度の牧草地面積は17.7haとなる予定である。また、令和5年度には3.0ha以上の増加を見込んでおり、令和5年度での目標達成を見込んでいる。</p> <p>稲わらについては、作付け予定のほ場が令和4年度事業完了予定であったが、農山村地域復興基盤総合整備事業のため池整備の追加などによる事業変更や工事入札の不調等により工期が延びたことから、工事が完了せず、目標を達成できなかった。このため、基盤整備完了後、令和5年度より毎年度2.0haの作付け拡大を計画しているほか、水田の他に稲わら収集面積を拡大し、令和7年度での目標達成すべく生産振興を図ることとしている。</p>	<p>牧草面積は14.6ha、稲わら面積は4haとなり、目標に至っていない。しかしながら、少しずつ面積が拡大されており、圃場整備完了後は稲わらの生産も予定されていることから、県としては、目標達成率が100%となるよう今後も飼料生産について指導・助言を行い支援していく。</p>
—	—			—		—	14,040,000	6,500,000	4,225,000	0	3,315,000	—	—	—

(注) 1 別紙様式1号の別添1に準じて作成すること。  
 2 「都県による点検評価結果(所見)」には、都県としての事業実施主体ごとの目標達成状況に関する評価を記載するとともに、目標未達成の場合には改善措置の指導の必要の有無を含めた今後の改善指導方策を記載する。